

寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例によるひとり親家庭等の医療費助成に関する事務であつて規則で定めるもの

個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	神奈川県
3. 市区町村名	寒川町
4. 届出番号	3
5. 独自利用事務の事例番号	57-1：ひとり親等の医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であつて第八十三条で定めるもの	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例によるひとり親家庭等の医療費助成に関する事務であつて規則で定めるもの
②番号法別表の項	56	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	81	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		寒川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例 別表第1 第3の項 寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例によるひとり親家庭等の医療費助成に関する事務であつて規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)第1条	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例(平成3年寒川町条例第23号)第1条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、(父又は母と生計を同じくしていない児童)が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もつて児童の(福祉の増進)を図ることを目的とする。	この条例は、本町の(ひとり親家庭等)に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もつてひとり親家庭等の(福祉の増進)を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例(平成3年寒川町条例第23号)寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則(平成3年寒川町規則第15号)

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第5条
事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第5条の規定による受給資格の認定の審査に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号ハ	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第12条第1項第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務2		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第5条
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第5条の規定による受給資格の認定の審査に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号1	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第12条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2		
-----------	--	--

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号12	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第12条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号13	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第12条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号14	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第12条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号15	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第12条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務3

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
--	---------	-----------

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第8条第1項
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第8条第1項の規定による受給資格の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号11	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第1項 第7号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号12	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第1項 第7号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号13	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第1項 第7号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号14	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第1項 第7号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合

③提供を求める利用特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報
利用特定個人情報5		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号45	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第1項 第7号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務4		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項3号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第8条第1項
事務の内容	児童扶養手当法施行規則（昭和三十六年厚生省令第五十一号）第三条の二第一項の支給停止に関する届出に係る事実についての審査に関する事務	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第8条第1項の規定による受給資格の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項3号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第4条 寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第1項 第7号様式
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務5		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項6号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第8条第2項

事務の内容	児童扶養手当法施行規則第四条の現況の届出に係る事実についての審査に関する事務	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第8条第2項の規定による現況の届出に係る事実についての審査に関する事務
利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項6号 ^ハ	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務6		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第8条第2項
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第8条第2項の規定による現況の届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号 ¹	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第2項 第1号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号 ²	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第2項 第1号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合

③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報
-----------------	-------------------------	-------------------------

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号43	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第2項 第1号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号44	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第2項 第1号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号45	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則第17条第2項 第1号様式
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	
----	--

届出情報

届出日	2024年10月11日
独自利用事務の対象者	ひとり親家庭等
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2015年10月23日

保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	14
保護評価書の名称	ひとり親家庭等の医療費の助成に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&kk_type=2&hj_no=&kk_name=寒川町長&ev_name=ひとり親家庭等の医療費の助成に関する事務&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=3&opn_date_from_month=7&opn_date_from_day=22&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=4&opn_date_to_month=12&opn_date_to_day=22&count=20
委任関係	